

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

逢沢委員長 これより一般的質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。増原義剛君。

増原委員 自由民主党の増原でございます。

本日の予算委員会の一般的質疑をこれからさせていただきます。約三十分いただいておりますので、大きく分けて三点について御質問したいと思います。

まず第一は、グローバル化している世界の経済についてが一点。二点目は、わけても我が国の経済の実需、要は内需中心の力強い成長にこれからどういふふうにとっていくのかということ。そうした中において、三丁目としまして、二十年度の予算案、これが果たして健全なものであるかどうかということについて、いわゆる霞が関埋蔵金ですが、そういった議論もあるようでありまして、そういったことについてお聞きしたいと思います。

まず第一点につきましては、額賀大臣、せんだ

つての週末に開かれました G7 の会合、本当にお疲れさまでございました。原油高とかサブプライム住宅ローンの問題とかで、世界の経済は不透明感を増してきております。G7、これにつきまして、我が国ではきのうですが、世界でいえば月、火となりますけれども、世界のマーケットには何か力強いメッセージを発したというような感じではないなというふうに思っております。

そうした中で、G7 でいろいろ議論をされましたことの中で、特にこれからの世界経済の先行きにとつて非常に重要である、重要なメッセージであるという点につきまして、簡潔にお答えいただければと思っております。

額賀国務大臣 今、増原委員がおっしゃるように、世界経済は、サブプライム問題に端を発する金融不安とか原油高とか、不透明感が増しているという認識は、G7 の中でも共通のものでございました。

私は、最大のメッセージというか発信は、G7 各国、それから中央銀行総裁が、こうした不透明感の中で、それぞれの国がしっかりとそれぞれの国に合った適切な政策を発信して、そして責任を持って政策を遂行し、金融の安定化と世界の経済の成長、拡大に責任を持って対処していく、それは、個別にあるいはまた共同して対処していく決意を表明したことであるというふうに思っております。

それから、サブプライム問題に端を発した当面の金融については、それぞれの金融機関のリスク管理、それから流動性確保、それからきつちりと

民間で資金調達の手法を講じていくこと、そして具体的に、各当局は必要に応じて市場に対して適切なガイダンス、ガイドラインを示していく、そういうことがそれぞれの各国の間で共有されたことであると思っております。

中長期的には、金融安定化フォーラムの中で、これまでのいろいろなさまざまな金融機関の問題については、まず情報を開示して、損失を確定して、そしてその上で対処をしていくこと、それからまた、格付だとかそういうことについても、利益相反の問題等のことについてしっかりと問題意識を持って解決をしていかなければならないということ、それを、四月の G7 までには解決策、手法を考えよう、そんなことが主な点だったというふうに思っております。

増原委員 今、額賀大臣からお伺いしたのでありますけれども、私もそのとおりだろうというふうに思っております。

発信源であるアメリカと、そしてその被害が大きく及んでいるヨーロッパと、それから日本、それぞれ事情が違うと思うんですね。だから、それぞれの処方せんも違うのであろうと。とりわけアメリカの場合は、これからサブプライム住宅ローンの破綻がどんどん出てくると思つんですね。そうするとこれは、経済問題、信用問題だけではなくて、破綻された方々が多数出てくると思いが、これは社会問題にもなっていくんだらうと思

います。

一方、我が国も、少し金融機関でございましたけれども、ヨーロッパの場合は幾ら腐っているか

わからないリングの箱を買っておるといっわけでありまして、それはある意味では金融的な問題だけで済むという点もあるんだらうといっふうに思います。

それぞれ事情が違いますので打つ手が違ってもいいたらうと思いますが、いずれにしても、グローバル化している経済社会でありますので、やはりよく協調されてやっていくことが必要かなといっふうに思っております。

そこで、今度はリスク管理のあり方でありまして、従来よりデリバティブなどの金融派生商品が、これについてのリスクをどういっふうに分析して、そして基準をつくっていくんだといっつのが、BIS規制も含めまして、従来から問題にはなっておりまして。しかし、残念ながらそれに有効な基準を設けることができていないわけでありましてね。そっついで、こっついで従来から指摘されてきたサブプライム住宅ローンの問題、これがどんと顕在化し始めたわけでありまして。

恐らく、一箱に百個リングが詰まっている、その中で、これを売りたい、買いたいといっつときに幾ら腐っているリングが入っているかわからない。実力は恐らく二十個くらいだろっつけれども、いや、八十個かもしれない。だから買手がいらない。要は、買い気配で値段がつく、つけば、時価会計ですから、当然のことながら四半期ごとに出す財務諸表の中では時価で評価せざるを得ない。恐らく八十個も腐ってはいないと思っつですね。恐らく二、三十個だろっつと思っつけれども、それがわからないからどうしつてもマーケットが疑心暗鬼に

なつて、大きな含み損を出さざるを得ないといっつのがあるんだろっつと思っつ。

そっついで意味で、金融派生商品、金融工学か何か知りませんが、このサブプライムローンがアングロサクソン流の金融工学の果てかもしれませんが、やはりこれは、BISの自己資本比率の規制、せんだつて変えました。変えたから日本がよかつたといっつわけじゃないんですけれども、これからどういっふうに金融当局として、いろいろ金融商品があります、そのリスク管理をどうしつていくか、これについてやはりしつかりしないといっけないのではないかと、まさに自己資本比率に匹敵するような何らかの基準を設けていく必要があるのではないかとこっついで思っつておりますが、これは渡辺金融担当大臣、いかがでございませうか。

渡辺国務大臣 増原委員には釈迦に説法でございますが、確かに御指摘のよっつな、お値段のつかない証券化商品が出つてしまつていっつ状況でございます。

レベル1、2、3といっつ基準がございます。レベル1は時価のついでいっつもの、これなどはいいんですね。レベル2はマーク・ツー・マトリック、つまり類似価格商品ですから、これもある程度はわかる。しかし、レベル3となりませうと、マーク・ツー・モデルでございませうから、お値段が非常に確定しにくいといっつ問題がございます。巨大複合金融機関の中には、ティア1、自己資本の倍以上もレベル3を抱えてしまつていっつところもございませう。したがつて、こっついで大問題

を抱えていっつ現実があります。

一方、我が国金融機関はどうかといっつと、これは余り知られていないことなんであります。バーゼル を先行実施しております。昨年三月に実は実施を始めたところでございます。

これは三つの柱がございまして、第一の柱は、リスク計測の精緻化を図つていっつ、第二の柱は、リスクに見合つ適正な自己資本を維持する、第三の柱がリスクの管理状況を開示させるといっつことでございます。

リスク計測の精緻化をいっつのは、例えば証券化商品でいっつと、リスクウエイトが20%から1250%、十掛ける十二・五倍といっつ基準でございませうが、こっついで新しいリスクウエイトの導入などを通じまして、相当リスク管理が適切に行われてきたといっつ経緯がございまして、けがの功名といっつ状況もあつたのであるとつとは思っつますけれども、今のところ損失は比較的軽微で済んでいっつ状況でございます。

しかしながら、世界の金融資本市場の状況がこっつのような状況にございませうので、さらに一段と警戒水準を高めていっつかなければならぬと考へております。

増原委員 渡辺大臣、どうもありがとございませう。

第一問の方に移らせていただきたいと思っつますが、G7の姿を見ておりまして、各国は財務大臣と中央銀行の総裁であります、我が国は渡辺大臣もお出になつたと思っつてあります。財金分離していっつためにそっついでいっつことになつていっつわけ

ありますので、このような状況を考えた場合には、私はやはり財金分離は誤りであるというふうには思っております。つけ加えておきます。

第二問であります。内需中心の成長について、成長戦略、結構でございます。上げ潮、結構でございます。ただ、経済は生き物ですから、私の持論は上げ潮があれば引き潮があるんであります。私は今その引き潮に入っているというふうには思っております。

それはそれとして、これまでではどちらかといえば輸出、中国などを中心としました。BRICSを中心とした輸出、それに関連する設備投資といったところが我が国の経済をここ二、三年引つ張ってきたんだろうと思いますが、これはやはり、トータルで見れば、外需に依存しているという経済の成長ではないかと思っております。

問題は、かつてもそうでありましたが、それがずっと国民経済全体に波及していったわけですね。今はどうか。波及していないではないか。端的に言えば、消費を見ればわかりますね。消費は、やはり可処分所得がきちっとふえるというところが大事なんですね。そしてまた、高齢化社会に入っている。高年齢者は年金と利子配当なんですね。可処分所得は、では、それがふえていますか。ふえてないでしょう。なぜか。ゼロ金利、かくも低い低金利がかくも長く続いているから。

私は、どちらが鶏か卵か、我が党の山本幸三議員なんかとは少し意見を異にするところがあるのではありませんが、非常にいびつになっていることは間違いないですね。千五百兆の個人金融資産の

うちの五五％ぐらい占めていますね。預貯金が。

七百七、八十兆円。これの国民の家計が受け取る利子と、住宅ローンなどで三百兆余りですか借りている、これを支払う利子と、ネットではどうなっているか。明らかに家計の方が持ち出しになっているんですよ。自分たちが借りているよりも倍預けている。にもかかわらず、受け取っている利子はマイナスですよ。幾らマイナスになっていきますか。これは政府委員の答弁で結構ですが、大臣、やられますか。

大田国務大臣 利子の受け取り分、平成十八年度が、受け取りが五兆二千億円、支払いが十三兆八千億円、差し引き八兆六千億円のマイナスです。これは十年連続マイナスになっておりまして、ピークは十七年度、九兆七千億円でした。平成十八年度は、それよりは一兆円縮小してきております。増原委員、ゼロ金利から〇・五％に誘導金利が行きました。それが少しは影響しているのかなというふうに思いますが、そうした中で、貯蓄から投資へという議論をやっておるわけでありまして、けれども、それは当然リスクが伴ってくるわけであります。

それともう一点であります。いわゆるデフレ脱却宣言をされておりますが、要はデフレと物価の関係なんですね。よく生鮮食料品を抜いたコアがどうか、石油関係を除いたコアコアがどうかとか言われておりますが、家計の実態から見ましたら、食料品を含めてほとんど値上がりしているわけですよ。今、デフレだと思っている人がいますかというんですよ。

そして、政府統計を見ると、IT関連のものがどんどん値下げ競争をやっていますから、そのウエイトが大きいから、いかにもまだマイナスですというふうな実感、そういうのをみだされていきます。どうも庶民の実感とはかけ離れているんですね。IT関連の部門を除いたときに、一体我が国の消費者物価はどうなっているんだ。これを見ていかないといけない。

これはむしろ、政府というよりも日銀に申し上げるべきかもしれませんけれども、そういう意味でデフレどころではないわけでありまして、どんどん値上がりしている。特に、食料とエネルギーがバッテリーングする時代になってきましたので、エネルギーと同様に食料も上がっていくんだと思っております。

そうした中で、可処分所得の状況、ベースアップをしないなんと。もうかつている企業が、大企業を中心にしない。どんどん労働分配率が落ちていく、これは何をかいわんやですね。それは競争原理だけを、市場原理主義に立てばそれでいいんだということになるでしょう。あたかも企業は株主のものだ、株主オンリーだということになれば、配当をふやせ、ふやせと。配当をふやす必要もありませんけれども、では、ちゃんと働いた労働者に対してはどういうふうに分けていっているんだ。確実にもう五〇％を切っていますね、大企業の場合。だから消費はよくならないんですね。

利子も低くて、そして可処分所得も低い、労働分配率も低い、そういう中で、政府はどういうふうに関心中心の成長をされようとしているんです。

か。成長路線も結構ですよ。結構ですが、具体的にどういふふうにやっていくのか。その点について、再度お聞きしたいと思います。

大田国務大臣 先生御指摘のように、やはり賃金が伸びないということが最大の問題です。加えて、ガソリンや食料品が値上がりしてきて、個人消費が横ばいで推移しているということがございます。

これに対して、まず一つは、最低賃金の引き上げ、労働基準法の遵守といったことに取り組んでまいります。それから、特に従業員二十人未満の小規模企業で賃金が落ちてきておりますので、下請取引の適正化ですとか、昨年十二月末に取りまとめました原油対策というものを着実に実施してまいります。

加えて、働く側のスキルアップということもまた必要ですので、ジョブカード制度と呼んでおります本格的な職業訓練を来年度から実施してまいります。

増原委員 非常に有効打だなと思つのはよく見当たりませんが、いずれにしても、スタグフレーションに陥らないようにしっかりと頑張りたい。いただきたいというふうに思つております。

では次に、第三点目に移りたいと思つております。来年度、平成二十年度の予算案の健全性についてお話をちょっとお聞きしたいと思います。

二〇一一年までにプライマリーバランスを回復するということになっておりますが、十九年度の今の予算は四兆四千億ですか。しかし、来年度予算は、公債金と国債費の差を引きでいくと、たし

か五兆二千億になっておりますね。ちょっと拡大しております。公債依存度は、三〇・七%が三〇・五%になっている。その点はちょっと健全化しているというふうにおっしゃってありますが、私は、かなりこれは危ういのではないかとこのように思つております。よく霞が関埋蔵金とか言われておりますが、埋蔵金であつて埋蔵金でないということから私は申し上げたいというふうに思つております。

第一点につきましては、例えば、要はその他収入であります。四兆円強のものを見込まれておりますね。その中で、外為特会についてお聞きしたいと思つております。

今年度、十九年度は、外為特会から利差の分の一兆六千億を入れるということになっていきますね。これをつくられたときは、恐らく一ドル百二十円ぐらいでしょう。しかし、予算編成をされた昨年の暮れは、恐らく一ドルも百十円ぐらいになっていますね。そして、いわゆる積立金と今度は含み損の関係からいえば、大体一円につき八千億円のロスが出るんですね、含み損が出る、こういう構図になっておるんです。百兆。

なぜこういう時期に、一兆六千億から一兆八千億に、二千億、外為特会から一般会計への繰り入れをふやされたのか、これについてお聞きしたいと思つております。

玉木政府参考人 お答えいたします。

外為特会に毎年度発生いたします利益の一部につきましては、円高による保有外貨資産の評価損に対応するため積立金として積み立て、外為特会

の健全性の確保に努めているところでございます。他方、行革推進法においては、外為特会に関し一般会計に相当と認められる金額を繰り入れる措置を講ずると規定されておりまして、財政健全化への貢献もあわせて求められているところでございます。

二十年度予算においても、外為特会の健全性の確保と一般会計の厳しい財政状況を総合的に勘案し、十九年度に生ずると見込まれております決算上の利益三兆六千億円のうち、積立金として十九年度積立金とほぼ同額の一・八兆円を積み立てることとした上で、一般会計繰り入れについては、十九年度繰入額の一・六兆円から増額して一・八兆円としたところでございます。

今後とも、財政健全化への貢献を行いつつ、中長期的に積み立てを実施していくことによつて、外為特会の健全性の維持に努めたいと思つております。

増原委員 財政健全化は一般会計だけじゃないんですよね。この外為特会だつて、一ドル百一円になつたら積立金は吹っ飛ばしちゃうでしょう、含み損で、債務超過になつたときは一般会計から入れるんですか。繰り入れ規定がありますよね。百一円になつたら、これは明らかに積立金は吹っ飛んでしまひます、十七兆五千億は、吹っ飛んですよ。そういう中で、円高になって含み損がどんどん拡大しているときに、どうして二千億円がやさなくちゃいけないのか、主計局のサンドバッグになつておるんじゃないか、それを言いたいんです、私は。

よく、特別会計につきまして、二百六十兆あるから、某党の某幹部は、一割カットして三十兆持つてくればいいんだとおっしゃる。重複計上を除けば百七十八兆しかない。その中で一番大きいのは何かと云ったら、国債整理基金特会の約九十兆の借換債を含めた支払いなんですね。一割カットしたらどうなるか。その分踏み倒せということかと思うんですね。これは先月、民放だったかNHKだったか、某党の某幹部が言われていましたよ、まるでそこに莫大な霞が関埋蔵金があるがごとく。

外為特会だって、百一円だったら、もう含み損債務超過になっちゃうんですね。そういうところでなぜ二千億もふやしたか。しかも、円高傾向は続く。これから見逃せば、恐らくドル高というよりもドル安ですよ、円高ですよ。そういうときにこういうものがのつとやられるというのは、私は極めてまずいと思いますね。こういうことをやるから霞が関埋蔵金と言われちゃうんですよ。そうじゃないんです、これは、百一円ではもう赤字になるんだから。その点を申し上げておきたいと思えます。

それからもう一点、財政融資資金特会でありまして。十八年度に十二兆円ですか、来年度の二十年度に九兆八千億、これを国債整理基金特会に繰り入れる。行革法では二十兆円ですか、もう十分これで済むということになるんですが、よく聞いてみると、今度、金利変動リスク準備金ですね、これを、千分の百と云っておったのが、残高がほとんど

減つてきましたから千分の五十でいいんです、こういうわけですね。そこで九兆八千億余剰が出るから入れるんですとおっしゃるんですけども、では、今、資金調達コストが一・数%でしょう。恐らく、十年債であれば一・五ぐらいでしょう。これが、長期金利が上がって三・五%になったらどうなるかというんです。今程度の金利変動準備金で大丈夫かと。大丈夫じゃないでしょう。

さっきの外為特会と同じなんです。外為特会は平衡勘定なんですね。しかも、外為特会の場合、今年度もそうですが、来年度、一兆八千億ですか、その利差の分を入れるというので、では、それは円転しているんですか。していないでしょう。全部外国為替短期証券、為券を増発して、そして一般会計に入れていられるでしょう。

債務を圧縮するのが政策じゃないですか。しかし、債務はふえているじゃないですか、外為特会の方は。これはおかしいと思えますよ、私は、おかしい。

そして、財政融資資金特会も同じなんです。この九兆八千億があれば、来年度予定している、財投に、新たな貸し付けに充てる八兆円余りの財投債、これを出さなくて済むわけですよ。一般会計の分減額するけれども、財投債がふえる。行って来いじゃないですか、これでは、そういう意味で、ここも霞が関埋蔵金じゃないのであります。

金利が三・五%ぐらいいけば、これは確実に債務超過になりますよ、財政融資資金特会は。今、長期で地方に貸している分の利差があるから、これでもっているわけでしょう。今後どんどん落ち

ていくわけですよ。落ちていく。そういう性質のものを称して、埋蔵金なんていうんですか。しかも、財務諸表は全部オープンにされている。そういうものじゃない、私はそう思っております。

そういう意味で、この点につきまして、財務大臣、非常にきついやりくり、私なんかは主計局におつたときはやはりドレッシングと言ったんですよ。やっていらっしゃるんじゃないですか、今なお。そういうことをやるから霞が関埋蔵金だとかいう議論に結びつくのであって、それぞれの特別会計は、その特別会計なりにきちんとしたルールがあるはずなんです。財改革は、私はあれは誤っていると思えますよ、誤っている。本丸がおかゆをすすっているのに、出城じゃありませんけれども、すき焼きを食っているという話がありましたけれども、かなりそれはおかしい。その点について、ぜひ財務大臣の御見解をお聞きしたい。

とりわけ、プライマリーバランスまでの所要額というんですか、それが粉飾されちゃうんですよ。こういうことをすると、粉飾されちゃうんですよ。本来は税でもって賄うべきものをあちこちやってきている。非常に危うい状況、一般会計だけではなくて、特別会計も非常に危うい状況に今追い込んでいっているのではないかと、いふふうに私は思っております。

我が国の経済が健全化していけば、当然のことながら、長期金利も上がってくるでしょう、円高にもなるでしょう。それにたえ得るような状況ですか。そういうものではないのではないかと。所要額をいたずらに小さく見せかけるだけのドレッシング

シングじゃないかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

額賀国務大臣 今度の予算編成においては、基本的には、どういふふうに成長路線を、経済を活性化させていくかということ、それから地方の活性化をどういふふうに対応させていくかということ、しかもなおかつ、財政再建の旗はおろさない、こつこつ非常に難しい中で予算編成をさせていただいたことは、これは増原委員もよく御承知のとおりでございます。

その中で、新発債は削減する、縮減する、しかもなおかつ、長期債務残高も今の財投融資の繰り入れで圧縮する。そういうことをやりながら、地方とか経済界の皆さん方にも希望を持ってもらう、やる気を起こしてもらおう、そういう形で予算編成をさせていただいたことは御理解をいただけるものと思っております。

それから、我々は、よく世間で言う埋蔵金なんというの、そんなものはないんだ、これは、特別会計にしてもみんなもうオープンにして、透明性を持つてある。その中でできるだけ運用をして、利益を得ることができれば一般会計に戻して、そして国民のために使わせていただくという形をしております、これも運用といた中でぎりぎりの努力をしているわけでございまして、外為だって、非常に高いリスクを背負わない範囲でやれば、非常につまぐ運用ができていんだと私は思っております。

そういう中で、確かに世界の為替の状況というのはどういふふうに動くかわからないから、しつ

かりとそれは積立金もしております。またこれは足りないくらいです。おっしゃるように、これはどんどん高くなっていけば評価損がどんどんふえていくことになるわけでありまして、そういうことをならみながら、きつちりと対応をさせてもらいたいというふうに思っております。

できるだけ、これは政治とか予算とかいうものは、国民から見えてわかりやすく、単純明快なのがいいことには間違いがありません。ただ、この家庭でも、苦しいとやりくりをすることもあるわけでございますから、しかも見えるやりくりでございまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

増原委員 今大臣が申されたことなんだろうと思えます。非常に厳しい中であって、どのようなやりくりをしながら国民に、あるいは市場にメッセージを送っていくかということだと思います。

ただ、一点申し上げれば、もう時間が来ておりますので簡単に申し上げますが、これは私の持論でもあるんですが、財政融資資金の貸し付けの分、地方分は、せんだって財政力指数の悪いところだけ一部やりましたね。もう四%以上全部やったらいいんですよ、場合によつたら法律を変えて、そうしたら、地方の利払いがぐつと楽になるんですね。そうすると、基準財政需要が落ちる。それが今度は交付税の交付金の方にはね返ってくる。本来はそういう形でおやりになるのが筋ではないかということをお申し上げておきたいと思えます。

最後に、いわゆる埋蔵金はなし、要は、資料は全部表に出ていますよ、埋もれているわけじゃあ

りませんというのを申し上げて、終わりにいたします。

逢沢委員長 これにて増原君の質疑は終了いたしました。